

# 重要なお知らせ

令和4年1月

## 受講料および会員制度の改定について

### 今回の改定について

新型コロナウイルスの対応により、1コマの受講者数を5名から4名にしているところですが、今後の状況を踏まえて1コマの定員数を5名から4名に固定したいと考えております。この変更に伴い受講料や会員制度を改定することにしました。ご理解のほどよろしくお願い致します。

### 受講料の改定

受講者数を5名から4名に変更するにあたり、受講料を下記のとおり見直します。

現行 2,000 円 ▶ 改定後 2,500 円 (すべてのレッスン料金)

### 会員制度の変更

会員制度等について、下記のとおり改訂します。

- ① 正会員、準会員、土曜会員の区別をなくし、すべて「会員」とします。会員の期間は設けませんが、半年間ご利用がない場合には、会員の資格を失います。
- ② 会員数の上限は80名とします。
- ③ 現在の年会費 5,000 円を 0 円にします。
- ④ 正会員様に配布しておりました専用スリッパは廃止します。

そのため、4月1日以降はご自身で上履きをご準備いただくようお願い致します。

なお、共用スリッパは4足準備させていただきます。

### 改定日および移行処置

- ・ 令和4年4月1日から適用します。
- ・ 令和4年1月以降は年会費をいたしません。
- ・ 令和3年1月から12月までに年会費をいただいている会員様には、4月1日以降に1回分の受講料を無料とさせていただきます。

服工房 小村淑美